

第3回 丹波市図書館基本計画策定委員会 会議録（要旨）

◇日時：令和7年8月27日（水）

◇開会：午後1時30分

◇閉会：午後4時30分

◇会場：丹波市立中央図書館 視聴覚室

◇出席者：（委員長） 嶋田 学

（副委員長） 蔦木 伸一郎

（委員） 橋本 千英 中澤 利恵 由良 ゆかり 畑田 久祐 伏田 雅子

中岡 恵美 増田 博 足立 真美

◇事務局：（教育部社会教育・文化財課）

吉住 健吾 近藤 利明 高見 弘子 嶋崎 美紀 塚田 千晴

◇欠席者：（委員） 上山 未登利 井上 直志

1. 開会

進行：丹波市教育委員会教育部社会教育・文化財課 課長 吉住 健吾（以下、課長）

2. 報告事項

以下の事項は、委員長の進行による。

（1） こどもの読書にかかる調査について

①こどもの読書についてのアンケート調査実施時期の変更について

及びアンケート調査票（確定版）

資料1

②令和6年度 市民アンケート及び図書館利用者アンケート結果（抜粋）

資料2（当日配付）

（2） 第3次・丹波市子ども読書活動推進計画の評価について

①成果と課題について

資料3

（3） 先進図書館視察について

①真庭市立図書館視察研修のふりかえり

資料4

3. 協議事項

（1） 丹波市図書館基本計画・素案について

①丹波市図書館基本計画・素案

資料5

②令和6年度実施 市民ワークショップ（2回）意見まとめ

資料6

③丹波市立図書館 予算及び決算

資料7（当日配付）

④丹波市立図書館 類似図書館との比較

資料8（当日配付）

説明：図書館係 高見係長（以下、係長）

委員

質問で、（6）まちの変化に対応する図書館について、現段階で、図書館の案内等は何語なのか。

係長

日本語のみ。何も取り組みができない分野である。

まずは利用案内をやさしい日本語で表記する。市内に一番多い言語から5つほど対応できるようにしたい。

委員

日本語教室や国際交流協会と連携して行うのか。

係長

今、人権啓発センターで多文化共生について盛んに取り組まれているので、連携を図りたい。また、必要な方にそういった情報を届けることも大事なので、担当部署と協力して進めていきたい。

委員

丹波市内の図書館には、多言語に対応した本は置いていないのか。

係長

英語のものは少しあるが、それ以外の言語はほぼない状態のため、これから選定していくといけない。

他市の図書館で、多言語の本を置いている館があるので、参考にして進めていきたい。

委員

外国から来られた方は、ご主人が仕事を行っている間、家にいる奥さんの行くところがないと聞いた。

図書館に行って本を借りたいが、図書館には自分の国の言葉の本がなく、日本に不慣れだから、テレビやラジオをつけても意味がわからないので、寂しくて帰りたいと悩んでおられた。そのような人と図書館が関わりをもてたら良いと思った。

委員

私は福祉事業所に勤めていて、そこには漢字が読めない子どもがたくさんいるので、ルビなどを願いしたい。

係長

やさしい日本語表記を使っていきたい。

やさしい日本語を使うことで、外国にルーツのある人だけでなく、色々な方にわかりやすい表示ができると思うので、取り組んでいきたい。

委員

(3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館 でアウトリーチという言葉が使われている。住民は、アウトリーチという言葉の意味がわからない人がいる。レンタルサービスという言葉が問い合わせを意味することも、特に高齢者には伝わらないのではないか。

副委員長

(6) まちの変化に対応する図書館 について、情報を収集する拠点である図書館の役割として、最近では、デジタルデバイドを解消するための支援の場となっている。IT が苦手な方に対して、情報政策の担当部署とも連携しながら、社会の変化に対応して、ICT や AI についての学びの場を提供して、支援をするという視点も持っておいた方が良いと思う。図書館で触れる機会や学ぶ機会があると、市民は便利に感じる。図書館職員も含め、ICT などのスキルを磨いていくことは今後必要になると思う。

委員

(4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館 について、視覚障害のある人も気兼ねなく利用できる図書館として、今、点字の本はあるのか。

係長

少しあるが、利用される方が希望される本が用意されているわけではない。電子図書館には、図書によって読み上げ機能がある。

委員

どんな人でも安心して過ごせる、気兼ねなく利用できるものがあったら良いと思う。

委員長

(4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館 のためには、ハード整備や職員の整備は行政の仕事だが、その場の雰囲気を作っているのは、市民の1人1人の気持ちや意識が大きいと思う。

今後、ワークショップなど市民参加の場面を検討いただいていると思うが、真庭市の西川館長のご対応のように、その場で困ることを解決するために、そこに居合わせての当事者で協議するという柔軟な対応を視点にいれて考える必要があると感じた。

今の図書館が若干狭いという議論がずっとあった。施設整備について、今日の時点でいただける情報が何かあればお聞きしたいと思う。

課長

今の時点で、予算をかけて図書館を増築や大きな改修をする計画は、財政協議も含め、まだしていない。

委員長

市民の皆さんの中で、分館も含め、自分たちの人口規模、自分たちの地域にある図書館がどうあるべきか、そのような施設計画も、この基本計画の中である程度土台の部分が決まつてくると考えてよろしいか。

課長

ハード面の施設整備計画のようなものまでは、今回の計画には考えていない。場所や予算の面が不確定で、計画には書きづらいと考えている。ただ、方向性については示していかなければなければならないと思っている。

委員長

例えば、丹波市の人団規模だとこれぐらいの蔵書が欲しいということや、拠点図書館としてはこれぐらいの平米数があると、こどもたちのゾーン、それ以外の一般向けのゾーンをうまく用意できるといった、どういう空間を作るのかというイメージが入れられれば、(4)すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館という点についても、皆さん思いが込められやすいのではないかと感じた。

係長

(5) 市民協働で運営するみんなの図書館 にある「市民の声を踏まえた図書館運営の実施」で、「みんなが快適に過ごせる居場所としての図書館の将来像を市民協働で検討継続」というように、明言はしていないが、引き続き考えていくということを入れている。

(4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館 に、「みんなが心地よく安心して過ごせる居場所としての図書館の将来像を市民協働で検討継続」と書いている。

委員

今、この図書館でこどもが騒いでも良いようにするのは施設の都合上すぐには難しい。すぐにできうこととしては、視聴覚室やおはなしの部屋を開放して、部屋が空いてるときは、キッズスペースのように、絵本を持ってきて、寝転がったり少し騒いでも大丈夫で、本を読めるような場所にする。

図書館の入口横の屋根があるところにテーブルを置いて、カフェのような空間を作って、天気のいい日にそこで本を読んだり、軽く飲食したりできるようにすれば良いと思う。

副委員長

それに関連して、改めて図書館の規則を見直さなければいけない。

課長

議会にかける必要はないので、先進地の図書館の条例施行規則を確認して、参考にしながら、教育委員会に諮りつつ改正はできると思う。

副委員長

目指したい姿があり、それに向けて考えたときに、今の規則だとうまく回らない部分があれば変えていく。もちろん市民や利用者に合意を得ていかなければいけないと思う。

課長

静かに本を読みたい方が不満を持たれることも予想されるので、調整は必要と思われる。

副委員長

こどもが使えるスペースも、静かにしたい人が使えるようなスペースも確保する、時間ごとに何か使い分ける、そうすると可能性が拾えてくるかなと思う。

図書館の本をもっと地域に出て、地域の中のお店や自治協議会に、図書館の本が置いてあるスペースがあると図書館の本に触れる機会が一気に増えると思う。一方で、市の大事な財産なので、どこまでが許容できるかの議論も、市民も交えつつできたら。

委員

(3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館 で、小学校、中学校の下校時に図書館に寄っても良いというふうに規則が変わったら、利用が増えると思う。

ライフスタイルが変わって、学生が集まって一緒に勉強するところがなかなかないので、図書館が使えれば良いと思うし、親としても安心。

委員

学校の規則の点は、児童から意見が出れば、児童で新しくルールや生活の仕方を考えたりしているので、変えることはできるのではないか。

委員

図書館の館長だった時、市民が一番困っていると感じたことがレファレンス。ご自身が勉

強されている分野の本を聞かれる以外にも、生活の中で困っていることの相談をされることがあった。そんな時、図書館でできることを紹介して、利用を勧めると、喜んでいただけことが多い。

図書館の職員も忙しくしているが、レファレンスの範囲で、調べ物のアドバイスや、相談に乗ってあげる時間を大切にすれば、（4）すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館につながる。

レファレンスコーナーをしっかりと作って、手が空いてる職員が誰か座って、相談ができる所を作ったら良いと思ったことがある。精神的にしんどい方も利用されると思うので、そういった方の居場所や、少しアドバイスができる窓口の1つになれば良い。

もう1つは、（2）子どもの読書環境の推進に取り組む図書館の観点で、「学校司書配置のあり方の検討」とあるが、今、丹波市で必要なのは、各中学校、各小学校の学校図書館司書。将来的には2校、あるいは各中学校区に1人でも良いので、配置してほしい。特に中学校の先生方は、担任を持っていると、図書館を運営するのは無理。

学校に司書が1人いたら、かなり図書館との連携もできると思うので、たとえ週に1日だけでも、お昼休みに地域の方に来ていただけでも良いので、そういうことも必要だと思う。公立図書館の司書に学校へ来てもらうことを検討できないのかと思うが、それぞれ勝手が違うので難しいところもあると思う。

委員長

図書館法の中では、公共図書館も学校図書館を支援するということが書かれてるので、学校が受け入れていただければ、図書館司書が行くこともできる。現に私も現役のときに来てくださいと言われて、行っていたことがあった。

この計画の中に子ども読書活動推進計画を盛り込むということなので、この学校司書の配置は本当に重要なご指摘で、文部科学省が第5次の学校図書館推進基本計画ということで財政措置もしている。

学校司書を置くための費用と、学校図書館図書標準に近づけるための本を買う財政措置もしているが、これが使途特定の補助金ではなくて、地方交付税交付金という一般財源なので、何か決議のような柱立ては難しいかもしれないが、この策定委員会の中で、予算化をしていただくような市民の声をまとめていく必要もあると思う。

委員

5ヵ年計画が2回目なので、10年前から、地方交付税交付金の学校の予算を、ぜひ学校に出してほしいという要求はずつとしてきた。

しかし、残念ながら地方交付税交付金は、大きな声の方から順番に決まっていくので、担当者会で声を挙げたぐらいでは変わらない。図書予算は確かに第1次の5ヵ年で増えたが、それ以降も、学校図書館司書の配置までは行ってない。司書教諭は、法律が変わった段階で

全部の学校に入っているが、学校図書館司書は、市にお任せになっている。

財政的な状況でなかなかできないけれど、目指す姿として、こども読書の推進のために、学校での読書推進にも力を入れて欲しいということは、どこかに入れていただきたい。

副委員長

学校図書館司書配置について、昨年度、社会教育士のコミュニティで請願を出して、一応それが採択されたので、丹波市としても少しづつ進んでいるのではないか信じている。

ただ、今年度から新たに、こどもが描く学校図書館整備支援事業の予算があるが、単年度でいきなり 300 万円使えますと言われても、なかなか学校の先生、現場では難しいと思う。

委員

整備とか道具とか本棚とかには使えるが、本の購入費は 10% しか使えない。人員については、地域の方のボランティアの報償費は出せる。

副委員長

学校における図書室や図書館の活用、こどもたちが本に触れる状況の課題整理を丁寧にやっていく必要があると思う。そこは一市民としては期待している部分で、一緒に現状把握をしていただければ良いと思う。

丹波ひとまち支援機構でも一昨年、学校図書館に関するアンケートを各学校からとったが、小学校の 7 割以上が、学校司書は必要だと回答した。中学校の場合は半数に満たなかつたが、逆に半分ぐらいは、学校司書を置いたら良いかどうかわからない、判断が難しいという意見があって、学校司書がいることのメリットや、学校司書がいるとどんなふうに学校図書館が変わるのかイメージがわきにくい部分があると思った。その辺りを含め、みんなで学びながら考えていく必要があると思う。

委員長

職員向けの研修や市民向けの公開講座など学校図書館についての学習機会は今まであったのか。

係長

今まで実施したことはない。

委員長

学校図書館がどういうものなのか、その必要性も含めて理解していただくようなことをすべきだと思う。

副委員長

丹波市ひとまち支援機構では宮澤優子さんをゲストにお呼びして、学校司書の利点を市民の方に学んでもらう交流会を開催した。

委員長

その会において、教育委員会との連携はあったのか。

副委員長

担当者は来てください、教育長もいらっしゃった。教育委員会を通して、各学校にもご連絡いただいた。

委員

学校の図書担当者の方には連絡が来ていなかった。だから、学校も図書館の動きは知らないし、図書館も学校のことは知らない。その連携をもっと風通しよくやっていったら、うまくいくと思う。

委員

(2) こどもの読書環境の推進に取り組む図書館について、乳幼児に関しては親御さんが読み聞かせをするような感じで、本に親しむ機会を持てている。小中高生に関しては学校にその機会を譲っているが、やはり家庭教育において親御さんが本を読む機会がないと、本を読む子は育たないと思う。

親御さんが本を読む機会の提供というところを、講座ではなく、例えば、小さいこどもを少しの間図書館の人に抱っこしてもらって、その間に自分の好きな本を選ぶとか、ちょっと息抜きできる空間としての図書館が必要だと思う。

あと、こども司書養成講座と夏休み一日図書館が非常に良い取り組みをされているので、もう少し大きい子を対象にやっていただきたい。

小学生は、ちょっとしたお仕事体験としてやっていると思うが、大きい子は、図書館の裏の仕事や専門的なところを勉強させてもらえば、興味をもって、司書になろうと思うこどもが増えると思う。

委員

空間を設けようと思ったら、閉架書庫に本を持っていかなければいけない。青垣館と中央館は比較的大きい閉架書庫を持っているが、他の分館は、閉架書庫がないに等しい。各館の本を市内の空き施設に持つていて、場所と置かれている本をデータで分かるようにし、ハード的に閉架書庫の機能をまとめていくいう方法をとったら、もっと開架の本が少なくなつて良いと思う。この状況では、地震でもあったら危ない。真庭市で見てきたような、向こう

側が見えるような書架を目指すために、抜本的に変えたら良いと思う。

委員

たくさん本があるのが図書館というイメージがあって、減らしていないところもあると思う。パソコンに関する本だと、Windows90とか、誰が借りるのかわからない本まで置いてある。

委員

先日、製本された昔の丹波新聞を見せてもらって、結構盛り上がった。資料館のようにして見てもらう機会があればよい。

委員

郷土資料も各図書館にないといけないという考えがあったが、貸出禁止になっている本が場所を占めている。一か所にまとめた方が、研究をする人にとっては調べやすいのではないか。

副委員長

郷土資料をデジタル化してほしい。少なくとも丹波市が発行しているものは、デジタルでいつでも見れると便利だと思う。

閉架書庫について、委員長に質問したい。本が捨てるに捨てれないという状況は丹波市の図書館だけの課題ではないと思うが、丹波市と同じように、大規模なリニューアルや新しい図書館を建てるのは難しい中で、本の見せ方を整理しなければいけないという時に、他の市町村では、どういったプロセスで取り組まれているのか。

委員長

書庫の隙間に段ボールに入れて積み上げているところもあるし、貸出されないだろうという本は、箱詰めにして、何番の箱に入ってるぐらいの記録で箱詰めをしているところもある。または、箱詰めにして出納状況を作るのが大変なので、除籍して捨てる。物理的に本が壊れたら利用できるものは修理されると思うが、実用的でなければ、除籍するところが多いと思う。本を欲しい人が持って帰るリサイクルフェアもやっていると思うが、持ち帰った本が返却ポストに戻ってくることもある。本当に妙案はない。

委員

分館で重複している本が多くあるのではないか。

館長

今、整理をしているところ。どこかの分館に一冊あればあとは除籍するように話している。

課長

毎年、1万冊買って1万冊除籍しているような状況で、ほぼ同じ数になっているので、少しづつ計画的に減らしていくように話している。

委員

閉架書庫をすべて別の場所に移してしまうのも一つの方法だと思う。

係長

集中書庫のような運用をされている図書館はあるのか。

委員長

書庫棟だけ図書館と同じ敷地内に別に建てているところはある。

委員

丹波市内には廃校がたくさんあるが、そこを利用することはできるのか。

委員長

捨てにくい本を保管するのもそうだが、新しい図書館を建てる計画があるときに、学校が休みの間、暫定的に移して書庫にするとか、あるいは本を見せたいということであれば、そこに棚があれば、開架状態で見ていただくこともあると思う。

委員

書庫に基準はあるのか。

委員長

床荷重さえ問題なければ特になし。

学校の床は大体1平米300kgぐらいで使っているので、4段ぐらいの棚が限界。書庫だと、本棚と本棚の間を狭くして収蔵能力を高めると床荷重が足りなくなってくる。

資料6にワークショップのまとめということで、設備や空間とか、サービスや機能、市民団体、機関との連携ということでまとめていただいている。こういったものも参考にしながら、この計画に盛り込めていけると良いと思う。

副委員長

今も（6）まちの変化に対応する図書館に書いているが、昨年度作った図書館ビジョンと、それを踏まえて今後作られるこの図書館基本計画を実現するための人的な体制づくりで、どういった人材がこれから必要になってくるのか、どういう人材を育てていかないといけないのか、もう少しこの策定委員会で議論していけると良いのかなと感じている。

誰もが相談できるような場になっていくために、専門的な傾聴スキル的なものも必要になってくるかもしれないし、市民と一緒に共同の場を作るとなると、ファシリテーション能力が必要になってくると思うので、その辺りの具体的な部分も落とし込めたら良いと思う。

委員

連携すれば良いと思う。例えば、こども福祉課に来てもらって、相談日を作る。図書館の役割が多すぎるので、その方が負担を減らせる。

副委員長

具体的な相談窓口だと、実際に課題がある人は来るきっかけになると思うが、そうではない日常の相談や、「この職員さんだと話せるよね」というような関係づくりは図書館だからできる良さだと思う。

委員長

名古屋市立志段味図書館と守山図書館で昨年度まで館長をしていた藤坂さんという方は、主に健康利用情報に関する課題について取り組みをされていたが、その地域の色々な人が持っている情報を一番得られるのは、やっぱりカウンターだとおっしゃっている。

レファレンスカウンターで待ち構えて、相談しやすいところを作るのももちろん大切だが、何気なくカウンター手続きの情報交換の中で、自然に親密になる。そうなったら、例えば、吃音で困っている人に対するコミュニケーションについて相談を受けると、館長がそういう講座やりましょうとか、その人と議論する中で具体化していく。そういった問題を持ち込む人はある程度その問題について知っていることが多いので、その人からその分野の先生を紹介してもらったり、図書館がお金を出してその人を呼んで、公開講座にすると、関心を持ってる人は来てくれるし、ない人も寄ってくれて聞いてくれる。聞き役として、どんな課題をお持ちなのか見つけられたら、そこにヒントがあるかもしれない。

委員

図書館ボランティアは、今は、読み聞かせボランティア、宅配、館内整備、本の修理ぐらいだが、書庫の整理や、この本はどうなんだっていう調べものを図書館ボランティアにやってもらっても良いと思う。

専門知識がないとできないこともあるが、廃棄する本の処理も大変なので、もっともっと

ボランティアさんに声をかけたら、来やすくなると思う。

委員長

私は、自分の研究テーマが図書館と住民、市民の皆さんの関係ということで文献を載せているが、実務面で、司書がやるべき仕事以外でサポートできることもあるが、こういう文化的な事業をやろうとか、福祉的に意義のある取り組みをしようとか、そういった意見を持ち寄っていただいたら、こんな先生がいるから話を聞いてみたいとか、そういったアイディアを持ち寄っていただくのは、図書館を運営している側はすごくありがたいと思う。

図書館の有用性がなかなか伝わりにくいという話題が今日も出たが、ここに集まっている方々は、その有用性をよくご理解なさっていると思う。図書館の職員もアピールをしなければいけないが、図書館の良さを口コミで伝えてくれるような市民が増えるのが、図書館にとっては、一番の応援になる。

これは市民の皆さんのが手伝ってくれないと図書館だけではなかなかできないことなので、便利さ、良さっていうのをどう広げていくか、この計画づくりの中で、市民の皆さん之力を借りてやるべきこととしてあると思う。

活発な活動をしている図書館には、友の会があって、非常に活発に活動していらっしゃる。丹波市も足立さんのところや谷川駅のちーたん文庫など本が集まるすてきな場所がたくさんあるので、そういうのが広がるとすごく良いなというふうに感じた。鳴木さんのような、社会教育士がちゃんと活動してるNPOも少ないとと思うので、貴重な地域資源だと思う。

委員

図書館ブログで、こんな行事をやったとか、一方的な情報はよく見るが、市民からこんな声を聞いたということや、こんな便利なことが喜ばれているということを発信してほしい。図書館ブログは、丹波市の中で一番よく読まれている。

係長

今は丹波市のホームページの中に図書館ブログの入口がある。少し深いところにあるので、手軽に情報発信ができるインスタグラムに移行しようと考えている。

委員

インスタグラムはこどもたちもわりとよく見ている。

委員長

今日、たんば恐竜博物館に連れていっていただいた。博物館のライブラリースペースでおはなし会を計画されていると聞いたが、写真映えしそうだと感じた。

係長

こどもたちが一番大勢集まる場所なので、そこでおはなし会をぜひ開催したい。

委員

町の図書館の機能として、自治協議会や交流施設、そういったところでもできるのではないかと思った。近所にあって、歩いていける距離にあれば、特に高齢者などは利用しやすい。

委員長

自治協議会はどれくらいの単位であるのか。

委員

小学校区より多くある。

委員長

そういった自治協議会に配架はされているのか。

係長

今はしていない。自主的に少し文庫のコーナーを設けている自治協議会はある。

副委員長

自治会館を運営されている方々は、どうしたら足を運んでもらえるのか悩んでいる方がほとんどなので、本が置けるとか、ゆったり過ごせるようなコンテンツがあるとありがたいのではないかと思う。

委員長

自治協議会などの連携は今まで検討したことはあったのか。

係長

自治協議会への団体貸出のご提案を考えていきたいと思う。

副委員長

一部の小学校では、地域の方に学校図書室を開放する活動をしていて、週1日開けている。ただ、小学校の図書室の本だと地域住民のニーズには応えられないという現状もある。そこにも公共図書館の本が置けたり、もっと理想を言えば、各学校に公共図書館の本のコーナーがあったりしたら、身近な場所なので市民が足を運びやすい。丹波市はコミュニティスクールや地域学校協働にも力を入れているので、手だてになるのではないかと思っている。

委員長

人口5万9,000人の町で、図書購入費が2,000万というのは、十分とは言えないが、少なくはない。1万冊買って1万冊除籍している現状を打破するという意味では、地域に幾つかあるスポットで使えるような選書にスライドして、地域拠点に一定の本が点在するような見積もりの中で、蔵書構成を再考するのも1つのやり方かなと感じた。

副委員長

(5)市民協働で運営するみんなの図書館 に関して、みんなのとしょぶという取り組みを、3月から月1回程度、図書館の会場をお借りしてやっている。その会に必ず係長が参加してくださっていて、市民にとっては、図書館職員の思いや、図書館でそんなことまでやってくれるんだという気づきの場にもなっていると思う。

図書館職員の思いと、市民のこうなったら良いという思いが、ここでうまく混ざり合っているなと思って、できるだけこの活動は続けていきたいと思っている。少人数で運営している会なので、先ほど真庭市の話のもあったように、評価とか振り返りとか、図書館を利用した市民の声を拾う場として、意見交換の場を少なくとも年に1回は図書館が主催できたら良いと思う。

図書館職員が、図書館を利用する市民の感想を聞ける機会があれば、それがまた次の年度の計画や施策に展開していくのではないかと思う。そういった、市民を交えた振り返りや評価の場というのはぜひやってもらいたい。

委員

今の入りにくい図書館ではなく、真庭市のように図書館をデコレーションするなど、目を引く取り組みが必要だと思う。市民を巻き込んで、参加したくなるような仕掛けがあればいいと思う。

委員長

ちーたん文庫にも中学生のコーナーがあったが、ボランティアのスタッフの1人が学校評議委員をされていて、アイディアを学校に出したことがきっかけだった。

友の会は、高齢化とメンバーの固定化というのが全国的に課題だが、若い人たちが参加する仕掛けはすごく大事だと思う。

委員

読み聞かせグループをやっていて、月2回この図書館でやっている。その読み聞かせに、こども司書の卒業生が自分で選書して、読み聞かせたい本を持って来てくれる。選書もすごく上手で、私たちも勉強になる。こども司書養成講座の卒業生は皆さんすごく優秀で、大人になったら読み聞かせグループに入ってほしいと声掛けもしている。

委員

今6校の図書室に行っているが、こども司書養成講座の卒業生は、積極的に図書委員会に入ってくれている。休み時間に私が一人で作業していたら、自発的に手伝うと言ってくれる子は、大体こども司書の卒業生。

委員

この間、トライやるウィークに来ていたこどもたちは、図書室が開いている時間が少ないので、行けないと言っていた。

委員

開いていればこどもたちは来ると思う。学校司書に資格は要求されていない。

委員長

資格は要求されていないが、微妙なところではある。学校図書館法の改正があったときに、学校司書の配置を第6条で位置付けながら、学校司書の養成については、図書館法の施行規則にはない。しかし、議会では衆参ともに附帯決議が出ていて、養成課程など必要な資格を取るように言っている。なので、司書課程のある大学の幾つかは、学校司書モデル課程というのをやっていて、文科省が示している科目を試験的にやっている。学校司書という国が定めた資格はないが、現段階では、公共図書館司書の資格を持つ人たちがなってる実態が多い。

委員

公共図書館司書のような資格は必要ないが、学校司書の養成講習を受けた人が望ましいという動きはある。

委員長

ただ、教育職でないと司書教諭は取れない。実際、配置の発令が出ていても、先生方は担任を持っていて忙しくて、図書館の仕事はできない。

委員

学校図書館司書として別に1人設けなければならない。資格などがいらない整理員が入っている場合もあるが、今は養成の講習が必要。

委員長

資格が要らないというよりは、その存在自体が法律に書かれてない。きちんと附帯決議もされているので、私の解釈では、司書資格が必要ないというような言い切りはしたくない。一定の専門性があって、文科省のモデルカリキュラムの活用が推奨されているので、読書

センター・学習センター・情報センターという3つの学校図書館としての機能があるという理解のもとにしないと、ただ人がいればいいということで既定路線になって、結果的にいつまでたっても専門職がつかないようなことになってしまう。

ボランティアの方には活動していただきつつ、その方々が、学校司書が必要だと積極的に発言していただけないとありがたいと思う。

委員

今、春日中学校で、子ども、地域のお父さんお母さん、地域のボランティアで一緒に図書館づくりをやっていこうと動き始めている。その時に学校司書がいないのはおかしいということを言ってくださっている。たとえ15分の開館でも、その前後に誰かがいると、子どもたちは絶対来る。

委員長

図書館に人がいることが子どもたちにとって重要なことはわかるが、だれがその本を選んでるかという話で、閉まっている時間の仕事も含めて、きちんと学校のことも、子どもたちのこともわかった人がいるからこそ蔵書が選べる。

学校図書館法の第2条に定義があり、子どもたちが読書によってその教養を育む以外に教科学習にきちんと寄与するように、先生方の授業に役立つようにと書かれている。そのような学校図書館法に基づいて、しっかりと議論していかないと、図書館の存在がすごく軽いものになってしまうと思う。

副委員長

6つの方針で運営方針を具体化する計画をそれぞれ書かれているが、若干、語尾のニュアンスが違う。

検討という言葉が、図書館的にはどの程度で捉えて、検討と入れているのか。例えば、(5)市民協働で運営するみんなの図書館には、「みんなが快適に過ごせる居場所としての図書館の将来像を市民協働で検討継続」とか、「市民がゆるやかにつながりながら、自主企画等で図書館運営に参画できる仕組みやサポート体制を検討」とある。

ニュアンスとしてはもう少し踏み込んで欲しいので、「体制を作る」くらいで書いてほしいと思う。

課長

具体的に5年後に実施できるかどうか不確定なものを検討、必ず実施できるだろうというものは実施と言い切るという使い分けを計画の中でしている。

検討という言葉は、前段階、検討して次のステップに行くようなイメージで使っている。これもたたき台なので、ここは検討ではなく実施して欲しいということも皆さんに意見を

いただいた、もし可能であれば言葉を変えていく余地はまだある。

委員長

関連で、（1）市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館 で、「郷土資料のデジタルアーカイブ化の着手」と書いているということは、予算も含め、できる見込みがあるということか。

係長

環境はあるので、あとは実際に進めていく手法という感じ。全体的に昨年、一昨年あたりから、今までやってこなかった新しいことに取り組んでいる状況で、基本計画を策定するのも今回が初めてで、5年後の目指していく姿を実際にどのようなプロセスで進めていくのかという部分も手探りな状態である。

委員長

皆さんの質問や意見に対して、図書館も課題として意識をしているけれどできていなかったということがあったが、その背景にあるのは何なのか。

意識を変えていかなければいけないというような発言もあったが、総員として、とてもできないという状況なのか、運用面で人とタスクを整理し、足りないものや課題について実施ベースの整理をご検討いただき、情報提供していただけるとありがたい。